

学部・研究科要項 訂正箇所

先進理工学研究科要項 P 7

「1 履修方法」

「【修士課程】」の「(6)」

誤：演習科目の取得単位数が、各専攻の定めた制限単位数を超える場合には、その超えた分については修了必要単位数に算入しない。

正：演習科目の取得単位数が、各専攻の定めた制限単位数を超える場合には、その超えた分については修了必要単位数に算入しない（ただし、**先進融合クラスター演習は算入可能**）。